

# みさと

議会だより



美郷町議会だより

第17号

平成21年1月

美郷町議会 第4回定例会報告 .....	2
一般質問 8人が登壇 .....	4
委員会報告 総務委員会 .....	10
追跡 どうなったの?あの質問.....	11
住民の声 .....	12



# 美郷町議会 第4回定例会報告



議長 吉田 義雄

## 提案された議案

平成20年第4回定例会は12月8日に招集され、会期を5日間の12月12日までと決め、条例案3件、予算案4件、一般事件案3件が提案され慎重審議しました。4日目の11日には8人が質問台に立ち、町行政を質し論戦が行われました。最終日の12日には全議案とも原案のとおり可決して閉会しました。

### 条例案

- ◎美郷町税条例の一部改正
  - 寄附金控除対象になる社会福祉法人を町長が別に定める旨の改正。尚、指定される社会福祉法人は都賀保育園、邑智会、美郷町社会福祉協議会、吾郷会、敬愛福祉会、わかば会の6団体。
- ◎美郷町福祉事務所設置条例の制定
  - 権限移譲に伴い平成21年度から設置する福祉事務所の名称、所在位置等必要条項を定めた。尚、名称は美郷町福祉事務所であり位置は役場本庁内に設置される。

### 美郷町国民健康保険条例の一部改正

- 平成21年1月1日から施行される産科医療補償制度の創設に伴い保険料分3万円を限度として出生育児一時金に加算される。

### 予算案

- ◎主な補正内容は国の緊急経済対策に伴う増額、事業の年度分割に伴う事業費の確定減に伴うものが主で各会計の補正額は次のとおり

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,114,211	△ 60,240	6,053,971
簡易水道事業特別会計	171,059	△ 1,709	169,350
下水道事業特別会計	294,802	3,225	298,027
国民健康保険特別会計	680,021	9,058	689,079

### 一般事件案

- ◎人権擁護委員候補者の推薦について
  - 人権擁護委員任期満了に伴い次期候補者3名の方について意見が求められ、何れの方も適任者であると意見しました。候補者の方は次のとおりです。

(粕 淵)	林 榮毅氏
(浜 原)	日原 ひろみ氏
(小松地)	西原 洋江氏

### 陳情審査報告

- ◎本定例会に陳情1件が提出され、所管の委員会に付託し慎重に審議しました。また継続審議中の陳情も審査報告がされ、何れも満場一致で報告のとおり決しました。

請願及び陳情要旨	審議結果	付託常任委員会
国の社会保障費削減方針撤回の意見書採択について	趣旨採択	教育民生常任委員会
美郷町連合自治会に関する運営育成の財政支援について	採 択	総務常任委員会



## W T O 農業交渉に関する意見書

W T O ドーハ・ラウンド交渉は12月の閣僚会合を視野に年内のモダリティ確立に向けた動きが再び加速しています。

新たな農産物貿易ルールは貧困の拡大、気候変動など地球規模の課題解決に資するものとして世界の食糧・農業のあるべき将来像と関連づけながら中長期的視点から議論される必要があります。とりわけ金融・経済が世界的な危機にある今こそ人間の生命にとって不可欠な食料が工業製品と同様に取り扱われることがあってはなりません。

食糧自給率が40%と著しく低い我が国にとって食糧増産を通じた食料主権の確立は正に国益そのものであります。途上国の人口増大等を背景とした国際的な食料需給の逼迫が食料争奪を深刻化させているにもかかわらず早期妥結のみを優先させていることは世界各国の食と農の将来に重大な禍根を残しかねないと懸念します。

交渉はかつてない重大局面を迎えようとしています。貴殿におかれましても下記事項の実現に向けて政府が一体となって毅然とした対応を堅持するよう強く働きかけて頂きますよう要請します。

### 記

- 1, 100%を超える農産物関税は対象品目数を厳しく制限するとともに代償を求める議長案となっているが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。
- 2, 国内農業生産、地域経済の維持等に不可欠な米麦、乳製品などの基幹品目を守るため十分な数の重要品目を確保するとともに砂糖などについて自主指定を可能とすること。
- 3, ミニマム・アクセス米は現在でも極めて過重な負担となっており関税割当の拡大幅を可能な限り圧縮するなど重要品目の取り扱いについて最大限の柔軟性を確保すること。
- 4, 輸入急増の影響に対処し得る特別セーフガード（SSG）の仕組みを堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月12日

島根県邑智郡美郷町議会

◎最終日12日に産業建設常任委員会より「W T O 農業交渉に関する意見書」が提出され  
全会一致で決議しました。なお決議した次の意見書は総理大臣をはじめ各関係機関に  
送付しました。

# 8人登壇



町長  
沖野 健

# 一般質問

## 银山街道(やなしお道)の 環境整備と今後の取り組みを問う

十分協議を重ねる中で検討を進めたい



原 修 議員

### 問

石見银山の世界遺産登録後、银山街道やなしお道が注目されつつあり、町内外を問わずウォーキングを楽しむ人が増えていることは肌で実感している。このことは多少に問わず町に経済効果をもたらすことは確実であり、町全体の活性化につながるものと確信している。訪れる人達が安心して歴史口マシを楽しんで頂ける環境整備は、全庁的な取り組みなしでは不可能である。以上の観点から次の4点について町長の考えを問う。

① 「やなしお道」間に2ヶ所のトイレ設置(バク

テリア分解方式)

② もてなしの場として、茶店跡に東屋式の施設の設置

③ 大型観光バスの駐車場整備(2、3台分)

④ 全庁的な取り組み(プロジェクトチームを立ち上げ職員が創意工夫が生かされる体制の構築を)

沖野町長

### 答

① 町が関係するやなしお道のウォーキング時のトイレは、七本横付近に簡易トイレを設置して対応している。やなしお道については、大部分が中国自然歩道との重複区間となっているので、トイレ

施設の設置については、手洗水の確保等関連事項を含め、島根県等関係機関と協議を行い、清掃等の維持管理についても十分協議を重ねる中で、一基ぐらいは検討してみればと思う。

② 東屋の設置についても、中国自然歩道との重複区間であり、島根県等関係機関と協議を重ねる中で検討を進めたい。もてなしの汁物等を不特定多数の方々に提供する場合には、食品衛生法の定めに基づくことになり、実現は難しいと考

③ 今年大型観光バスを使用しているやなしお道ウォークは4回あった。いずれも小松地地域を出発し、粕刈地域を終点として行なわれ、バスは役場駐車場等として利用されていた。今後大型バスを使用



やなしお道ウォーキング

してのウォーキングや、バス駐車スペースの照会等が多ければ検討を行いたい。現時点では役場駐車場を有効活用していきたい。

④ これまで関係課による「石見银山遺産関連活用検討会議」を組織し、银山街道に関わる活用について協議を行っている。今後も重要な地域資源と位置づけ、関係課と連携と協力を密にして、交流人口拡大や地域振興の推進に努めたい。

## 子供医療費助成の 拡充及び窓口支払方法の検討を 前向きに検討したい

子育て支援を通じた定住促進対策の一環として

### 問

本町の子育て支援策については、様々な取組みがなされていることは承知し、評価している。しかし昨今の社会全体の経済情勢は悪化の一途をたどり、今後の見通しもままならない状況に、子育て真っ中の保護者の方々は不安を抱きながら頑張っておられる。本町の「子供医療費助成」は現在、未就学までとなっている。又、窓口支払方法を検討すべきと考えるが、町長の考えを問う。

### 答

① 医療費助成拡充について、現在乳幼児等医療費の助成については、島根県乳幼児等医療費助成事業に基づいて実施している。内容は、1ヶ月1医療機関につき3才未満を対象に、通院1000円、入院2000円、3才以上就学前を対象に、通院8000円、入院1万5000円を医療費負担の上限とし、医療費が1割負担となるよう県補助金2分の1、町が2分の1により助成をしている。

更に町独自に助成を拡大して、就学前までの乳幼児を対象に、1ヶ月医療機関に支払った自己負担額が7000円を超える医療費について助成を実施している。今後は、子育て支援を通じた定住促進対策の一環として前向きに検討したい。

② 窓口支払いについて、島根県の補助事業で実施している。乳児医療等医療費助成事業は、県内の医療機関等での受診は「現物給付」方式、県外での受診は「償還払い」方式により助成を行い、美郷町分については全て「償還払い」方式で行っている。町単独事業分を「現物給付」方式で実施する場合には、個々の医療機関等の協力を得て個別に契約する必要があるが、県

内の医療機関の窓口で処理することは困難と思われるが、町内については、今後医療機関等と協議を行い検討したい。

## ふるさと納税について

今後ともふるさと納税のPRを行う予定です



籾根正一 議員

### 問

ふるさと納税制度が平成20年4月30日の改正地方税法の成立を受けスタートした。町の基金名称は「がんばれ美郷町寄附基金」とし、4項目の事業分野を明示し、町出身者に寄附金をお願いしている。ふるさと納税制度の認識を高揚し、推進していくため次のことについて問う。

### 答

① 4項目の事業は、「定住促進と雇用の場の創出事業」、「次世代育成の事業」、「社会福祉・高齢者福祉、健康増進の事業」、「歴史文化遺産の維持、自然環境保全の事業」を掲げており、項目別、全体の目標金額は定めず、出来るだけ多くなるよう努力している。

② 個人が税の控除を受けるための確定申告の手続きは、

③ 今後のふるさと納税のPRは、

④ 今後はふるさと納税の確定申告は、今年から税額控除となった。確定申告についてはこれまでどおりで、公共団体が発行した証明書、又は指定された団体等が発行した証明書が必要となる。

確定申告をすると所得税が減額される。しかし住民税の方は税金が還付されるのではなく、翌年の住民税の所得割が減額となる。

あくまでも、所得税並び

がんはる美郷の取り組みにご参加ください

美郷町の美しい自然と景観を守り、次世代の子供たちを育成することなどを目的に、美郷町では様々な事業にご支援いただく「がんばれ美郷町寄附基金条例」を制定し、寄附基金口座を開設しました。「ふるさとに貢献したい」「美郷町出身者ではないけれど応援したい」という思いを、寄付として実現してみませんか。多くの皆様からの寄付をお待ちしております。

美郷町ふるさと寄付

島根県美郷町

に住民税所得割の税金を支払った人が対象であり、寄附を行ったのに、所得税の還付、住民税の軽減につながらない方もある。

④ これまで各出身者会の総会時に出かけ説明を行ってきた。

今後とも出身者会や美郷町に縁をもっておられる方々の集まりに積極的に出かけて、ふるさと納税についてPRを行いたい。



## 第3期介護保険事業検証と 第4期事業推進の計画は

保険料の据え置きを含め高騰の抑制を図りたい



品川光博 議員

沖野町長

**答**

① 施設利用が困難とならないよう申請により食費、居住費の自己負担限度額が認定され、利用者はその負担段階に応じて負担して頂き、それを超え基準費用額との差額は介護保険から事業所に給付している。

食費、居住費における補足給付の利用者負担段階が、第1段階の利用者の負担額は変わらないが、第2段階は高額サービス費の引き下げに伴い減額となり、第3段階と第4段階は増額となることもある。

年に郡内で3事業の新設を計画していたが、第3期では新設されていない。軽度者の介護報酬の低さと人材不足などから希望する事業所が無かった。通所サービスや通所リハビリテーションサービスの稼働率が平均70%、短期入所は60%、又19年度に美郷町で通所が5床、20年度は邑南町で10床増床され余裕があることによると思われる。

③ 第4期の介護保険料は

**問**

平成18年に大幅改正された第3期の介護保険事業は、利用者にサービスが提供され、創設された介護予防サービスや、地域包括支援センターによるケアマネージメントの実施と、各種相談窓口の設置など高齢者に大きく寄与されている。21年4月からの第4期事業を迎えるにあたり、次の4点について尋ねる。

① 第3期から施設の居住費、食費を介護保険対象から除き原則自己負担となったが、施設介護利用者の経済的負担の実態は。

② 地域密着型デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業の導入について郡内各町村に1箇所ずつ設置予定であったがその現状は。

③ 第4期事業運営で法改正に伴い新規に予定されている事業はあるか、また65才以上の保険料が県下で一番高額であるが、邑智郡総合事務組合で来期の保険料の見込額は。

④ 国の基準により職員待遇改善に対処するために、介護報酬を3%引き上げることが決定されているが、事務組合でも満額実施を予定をされるのか。

② 平成19年、20

その内訳は第1段階23名、第2段階493名、第3段階187名である。



介護施設での利用者サービス

## 緊急経済対策二次補正を問う

あらゆる状況を勘案し検討



景山良材 議員

厚生労働省の集計では全国平均で180円引き上げられ、月額4270円になる見通しであると11月末に報道されている。邑智郡は、高齢化率も高いことなどにより、介護保険料も現在はいずれ一番高くなっている。邑智郡は介護保険準備基金の投入等を考慮に入れながら、保険料の据え置き

を含め高騰の抑制を図っていきたい。

④ 邑智郡の総合給付費が総枠で3%以上か以下になるかは、現時点では確定できない。介護報酬を3%引き上げることにより、増える介護保険料の負担軽減のための国の交付金については、全額目的どおり対応する。

**問**

世界的な金融危機で経済情勢は益々深刻さを増している。雇用の場の確保のため、町単独の緊急経済対策を提案され、町道を中心とした、道路維持工事費2000万円の補正予算を成立させ、既に工

事も進み関係者から賞賛されている。しかし、町道関連の横断溝、ガードレール、路肩補修、町道改良等要望箇所の未解決も多く、引き続き緊急経済対策の二次補正を求める声もあるが、町長の所見を伺う。

沖野町長

**答**

10月の臨時議会で議決された、緊急経済対策は11月中旬に12件、800万円の維持工事を発注し、残りは12月末に10件の工事発注を予定している。これにより雇用の維持拡大、及び住民サービスの向上が図られるものと期待している。指摘のとおり、道路の老朽化に伴い修繕箇所が増加している。特に舗



経済対策による維持工事現場

装の傷んだところ、又側溝や安全施設等の修繕等についても、限られた予算の中での修繕である。この度の緊急経済対策によって22件の契約で35箇所が修繕できる予定である。

緊急経済対策の二次補正については、非常に厳しい中であり、今後いろいろな状況や実情を勘案し検討したい。

### 小・中学生の学校生活の実態を問う

#### 「いじめ」などの予防に努める

**問**

情報化や産業構造の高度化など、社会情勢が急速に変化し、子ども達の生活状況も様々な変化が生じている。

文科省の調査によると、07年度全国の小・中・高校のいじめ件数は10万1000件、なかでも学校内外で起った暴力行為は5万2000件と過去最多となっている。次の点について本町の実態を問う。

- ① 小・中学校別のいじめの件数並びにいじめの内容は。
- ② いじめが原因とされる不登校件数の有無は。
- ③ 小・中学校別、携帯電話の所持の実態と、所持によるトラブルの有無は。
- ④ 「ネットいじめ」の増加が懸念されているが対応策は。

沖野町長

**答**

① 平成19年度で1件、20年度で1件発生しており、いずれも小

学生である。平成19年度は当該児童を「嫌って避ける」行為であり、20年度は2名の児童の机に「人権を侵害する落書き」がされたものである。

学校においては、人権教育の推進を一層図り、保護者に対しては、文書を発送し家庭での取組みをお願いした。

② 平成19年度、20年度、いじめが原因での不登校はない。

③ 邑智小で生徒数152名の内15名、大和小で79名の内2名、邑智中で79名の内21名、大和中で47名の内6名が所持している。所持することによるトラブルの報告はない。

④ 最大の防衛策は、子どもに携帯電話を持たせないことである。今年5月に政府の教育再生懇談会は、携帯電話利用に伴う弊害から児童・生徒を保護するため、必要のない限り、小・

中学生が携帯電話を持つことのないよう、社会全体で取り組むことが提案された。それを受け、文科省による学校、教員向け「ネットいじめ」対応マニュアルが作成され配布される。

又、各小・中学校においては、授業とおした情報モラルの徹底を指導し、警察による防犯教室を開催し、保護者への注意と予防を啓発している。今後も一層強化し予防に努める。

### 美郷町の雇用安定策

#### および就業支援策は

あらゆる産業分野において就業の場の確保に努めたい



岡先利和 議員

**問**

景気の後退で全国的に雇用状態が悪化している。

用場の数が少なく、再就職の可能性の低い現状に対する不安は計り知れない。

また、起業家の育成支援、若者やU・イーターン者に対する就業支援についても具体的な取組みがなされていない。

このままでは町の勢いがおとろえ、活力を失っていく姿が目に見え。町としての雇用安定策及び就業支援

策は、建設業など仕事の減少により、やむなく解雇されるといって従業員も多くなっている。雇



策について、どのような取り組みがなされているか伺う。

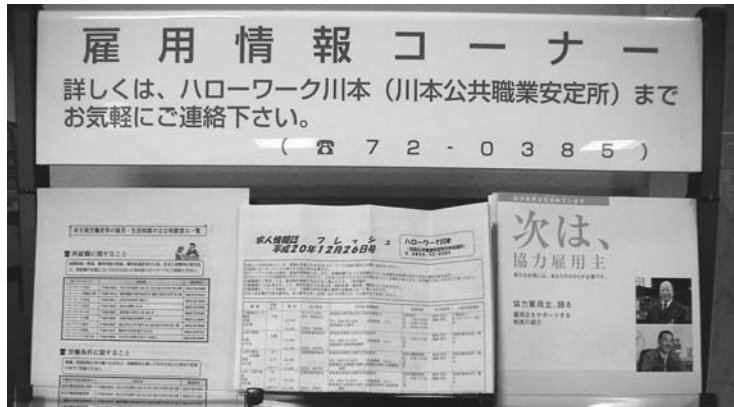
沖野町長

**答**

アメリカのサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安等による景気衰退で、全国的にリストラが進行している。経済基盤の弱い美郷町においては、地域経済の衰退等景気は冷えこんでいる。町においては、邑智郡、大田市、三次市等の就職情報を本庁の1階ロビーと大和事務所に掲示すると共に、インターン者に対しては、空き家情報などととも様々な相談に応じているが、郡内はもとより周辺市町村に於いても、求人大幅に減少している。

又、商工業者に対しては、資金繰り等を中心に商工会が相談に応じ、追加経済対策の実施に

よる融資制度の緩和により、低利融資への借りかえの申請件数も大幅に増加している。建設業を中心とする農業への参入や新たな起業に対する補助制度はあるものの、利益性の欠如や資本力の理由等によりままたらないのが実態である。町としては、財政的に厳しい状況の中ではあるが、あらゆる産業分野において機会をとらえ、就業の場の確保に努めたい。



役場1階の雇用情報コーナー

## 産業の振興は

国・県及び企業の動向を勘案し検討する



西嶋二郎 議員

**問**

① 全国的な不況は町内の企業に大きく影響を与えている。ことさら、建設業にとつては公共事業の激減により大変な事態である。町としての対策は。

② 産業建設常任委員会で検討していた木質バイオマスは、新しい町の産業としての可能性がある。町として企業との接触があったか。

③ 中山間地農業振興対策として、集落営農化を押し進めている。

町では組織化を図った場合、機械等の貸付事業が行われているが、次の提案を

① 全国的な不況は町内の企業に大きく影響を与えている。ことさら、建設業にとつては公共事業の激減により大変な事態である。町としての対策は。

●この事業の高度な成果を期待するために、集落営農組織は5年後を目途に法人化を条件に付す。

●大きな予算を伴う事業であるので、条例化して広く一般に知れ渡るような公平な事業とすべきではないか。

沖野町長

① 10月の臨時議会において、美郷町緊急経済対策として2000万円分の維持工事を補正し、雇用の場の確保及び景気対策として講じた。

今後は国、県の動向や実情を勘案し検討したい。

**答**

② 産業建設常任委員会で視察された木質バイオマス3件の内、広島市に本社のある株式会社ジュオンの事かと思うが、その結果としては広島県庄原市に整備した一つ目のラインが順調に動くかどうかを見極めた上で検討するとしており、当面は新設は考えていないとの事であった。

③ 当町においては、平成12年度から地域農業の再編を願い、集落営農組織の立ち上げに力を注ぎ、今年度分を含めて11の組織が出来た。

今後の農業経営を支えるべき町単独支援策として、集落営農確立事業を推進し

② 産業建設常任委員会で視察された木質バイオマス3件の内、広島市に本社のある株式会社ジュオンの事かと思うが、その結果としては広島県庄原市に整備した一つ目のラインが順調に動くかどうかを見極めた上で検討するとしており、当面は新設は考えていないとの事であった。

③ 当町においては、平成12年度から地域農業の再編を願い、集落営農組織の立ち上げに力を注ぎ、今年度分を含めて11の組織が出来た。

今後の農業経営を支えるべき町単独支援策として、集落営農確立事業を推進し

## セイタカアワダチ草の対策は

制度を活用し、刈り取り駆除されたい

**問**

セイタカアワダチ草の繁殖は想像以上のスピードで進んでいる。外国から入って来たこの植物は日本の生態系をも狂わすと言われ、このスピードで繁殖すれば、その日もそんなには遠くはないのでは

ないのかと思う。対策について町としての考えを伺う。

沖野町長

**答**

セイタカアワダチ草は、環境省の要注意外来生物に指定されている植物の一つであり、一株



当たり2万から5万個の種子がつき、河川敷、休耕地等あらゆる場所に自生する繁殖力が極めて旺盛な植物であることは既にご承知のところであり、現在では雑草化し全国で見られる。

対策としては、種子の出来ないうちに、刈り取り、抜き取り、除草剤の散布等考えられるが、農地・水・環境あるいは直接支払制度を活用し、刈り取る方法による駆除に努めるしかないと考え



繁殖するセイタカアワダチ草

## 住宅新築資金等貸付金の償還等に関して

滞納処理対策を強化し、回収に努める



井下慈海 議員

**問** 住宅新築資金等貸付事業においては、昭和44年に施行された同和対策事業特別措置法に基づ

いて、環境改善対策の一環として実施され、老朽住宅の改修・増築及び新築住宅建設資金の融資制度を確立して、住民の生活水準の向上と福祉の増進が図られた。

その結果、一定の成果をあげたことや国の特別措置法が終了したことに伴って、この事業は終了した。

これにより、当町においても住宅新築資金等貸付条例が廃止され現在に至っているが、この貸付金の返済については、特別会計を設け償還金や公債費の処理が行われている。

この特別会計に於いて、償還滞納金があるので次のことについて質す。

- ① その償還滞納状況と収納対策は。
- ② 廃止された条例には、償還に関することも定められていたと思われるが、廃止に伴い効力を失ったのではないか。
- ③ 出雲市においては、平成17年にこの償還や償還の猶予または免除に関する条例が制定されているが、当町に於いても必要なものではないか。

沖野町長

**答** 住宅新築資金等貸付事業については積極的に推進をした結果、貸付件数506件、貸付額12億7200万円という県下でも群を抜く事業実績となった。

償還状況については、419件が完納し、87件が償還中である。

① 償還滞納状況は、件数67件、金額にして1億1700万円程度が滞納となっている。

収納対策は、文書による償還催告、家庭訪問、そして電話や面談により収納に努めているが、長い年月が経過している貸付もあり、その中で生活環境が大きく変わった世帯や転出世帯が増加するなど、契約者を取り巻く複雑な背景もあり、収納が思うようにはかどらないのが実態である。

国においても全国的な滞納処理対策として、借受人及び保証人に於いて償還能力が無くなった場合、滞納金の免除の施策を講じているところであり、当町においても、それぞれの契約について世帯状況の把握に努

めている。

② 廃止された条例の効力は、償還事務が残っていることから、経過措置として廃止条例を引き継ぐ事としていたので効力は失っていない。

③ 償還や償還の猶予または免除に関する条例について

も、経過措置の中で引き継ぐこととなっている。

当町においては、滞納者の生活実態の適切な把握に努め、国の滞納対策や町の猶予免除に関する規定を踏まえながら、滞納処理対策を強化し、回収に努めた

## 2期目の沖野町政に期待

地道に一つ一つ積み上げていく



佐竹一夫 議員

**問**

平成16年合併と同時期に町長に就任されました。町長は議員として20数年のキャリアをお持ちでしたが行政の経験は無かった中での就任であり、この4年間はご苦労なされたことと思う。こういう中であったのでハッキリ申し上げて沖野カラーは見えない。

かかったと思う。今回2期目を迎えられ、指導力を十分に発揮されて、夢あふれる協働の町づくりに進捗して頂きたい。6月定例会に於いてやり残したことは色々ありと述べておられるが、私も同感であり頑張るが、私

その中で私は以前から

申しておる人口減対策を取り上げたい。平成17年の国勢調査において、美郷町の人口減少率は県内でトップであり、これを受け、人口減対策プロジェクトチームが編成された。しかしその後3年経過するが、今のところ具体的な対策が立てられた様には思わない。このままでは平成22年の国勢調査に於いても同様な状態が予想される。このことについて、どの様に考え、何か具体策があるか伺う。

又、今春、県内における世帯あたりの所得額が新聞で報道されたが、美郷町は県内で最低という情けない数字であった。いったいこの原因は何か分析され、どのような考えか伺う。

沖野町長

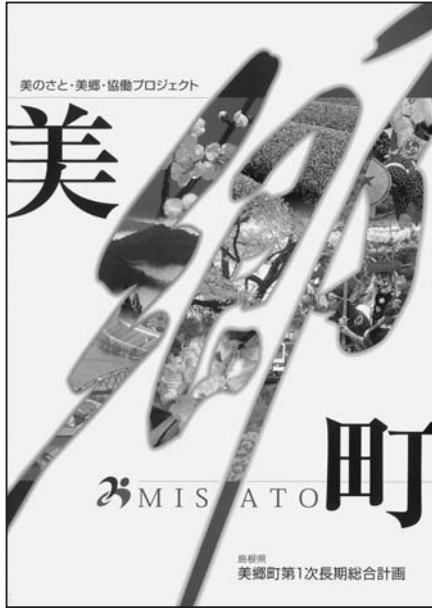
**答** 過疎化と相俟って進行する少子高齢化、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の削減、補助金制度の見直しなど、地方自治体をとり巻く厳しい環境の中で町政を担当させていただき、「美郷町第一次総合計画」の基本理念「水と緑いきいき輝く夢あふれる協働の町」のもと、

長い歴史と文化・伝統を持つた地域の特色を生かした新しい美郷町へと、町民の皆様の御協力をいただきながら町づくりを進めてきた。

これから活力ある町づくりを進めていきたい。最大の課題の一つとして考えている「人口減対策」については、人口減対策、定住対策としてこれまで取組んできた主な事業は、10戸の若者定住住宅の建設、第1子、第2子の保育料の軽減、第3子以降の無料化、田舎ぐらしコーディネートターの配置によるU・Iターンの促進や交流人口の拡大、2戸の空き家活用によるU・Iターン定住者による住宅確保などである。

各課においても定住対策を推進しているが、少子高齢化の進展に伴う自然動態による減少、転出に伴う社会動態による減少が拡大し、緊急定住対策プロジェクトで目標としている数値の達成は難しい情勢であり、特効薬的な定住対策はないのが現状である。次年度以降も引き続き定住対策を重要課題と位置づけ、粘りよく取組んでいきたい。

又、所得の問題については、ご指摘のとおり、17年度の美郷町の市町民所得の水準は県下で最低であった。この市町民所得は、生産活動に着目して推計されており、実態の生産活動とは必ずしも一致しておらず、また、年金等の社会保



障分は参入されていないことから、高齢化率が高くなると所得は低めになる可能性がある。町内においては、山興緑化有限会社の

パーク堆肥製造工場の建設が進んでいる他、農業では有機農業、農産物の販路の開拓、山くじらのノウハウ提供による産業観光等の取

組みを進めている。いずれにしても、産業各分野において地道に一つ一つ積み上げていくしかない。

## 委員会報告

## 総務委員会

12月16日、隠岐郡海士町を視察した。海士町は古くから海産物の宝庫として「御食つ國」と位置づけられていた。平成17年国調で人口は、2600人弱、高齢化率約39%。平成の大合併の中、単独町制を決定し、住民と町職員が「自立への道」を選択した。町の生き残りをか

けた「自立促進プラン」を平成16年に策定し、徹底した行財政改革と新たな産業創出を強力に推進した。内部部局の職員を減らし、産業振興や定住対策に重点的に配置。攻めの戦略の実行部隊となる産業3課を設置し、観光と定住、第1次産業の振興、新たな産業の創出に取り組み、民間企業の農業参入による畜産、堆肥

の製造販売、遊休農地での水稲、園芸作物の生産。3セク4社を設立し、特殊冷凍海産物の生産、塩づくり、かきの生産、販売、情報発信し、Iターン者の発想の取り入れや起業化の施設整備を実施している。Iターン者に対し特別な支援制度の無い中で、平成16年からの4ヶ年で93世帯、167人の人が定住という驚



くべき数字を残している。柔軟な発想による計画の基、強いリーダーにより、住民と行政が一体となって、様々な取り組みを進めている。新しい産業は地元にあるものを生かしたものであり、地域、産業に様々に連鎖し、活性化が図られており、当町にとって大いに参考になると思う。





# 追跡

## どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。  
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。



完了した九日市地区携帯用アンテナ



**問…** 光ファイバー（FTTH）の導入を問う  
**答…** 安値な方法等を検討し慎重に

ICT技術を活用できる通信環境を事業者と協力して整備することで、ネットワーク化を目指します。

### ■ 通信環境の整備として

- ◎地上デジタル放送について、一般共聴組合への地デジ改修は従来の国の1/2補助に加え、NHKによる助成制度が創設され、現在一般共聴組合へ補助説明を行い、事業実施に向けて協議、手続きを進めている。今年度3地区より申請があり、手続済である。
- ◎携帯電話不感地域解消について、平成20年前期で九日市地区が完了。20年後期で宮内地区、村之郷地区が工事中である。21年度で酒谷地区、信喜地区、22年度で港、地頭所、久喜原、京覧原地区で計画されています。



今世界が急速に変わって行くように思う。世界の、

どの国も国民の平和を一番に考え、人々もそれを望んで居るに違いない。しかし実際はそれに反して、テロや、紛争、人殺しの道具、そして貧困、又、アメリカがもたらした金融危機は、先進諸国を巻き込み世界規模で、今まで築いたものが音をたてて崩れているようです。

国内においても、とても平和に程遠い事件や事故が相次いでおきている、今も昔も平和な国づくり、町づくりは、難しいようだ。いったい日本丸はどこを指しているのか、又、町は何を求めているのか、合併で町は今まで以上に便利で住みよい町づくりを目指してきたはずだが、なかなか期待通りにはいかないようだ。生意気なようですが、平和を人に求めるところに無理があつて、一人一人自分の心に平和が出来れば、家庭が平和になり職場が明るくなって、町が変わって行くように私は思うので

すが、いくら便利な道路が出来ても、橋が出来ても、又整った学校や、施設を造つても、それは住みよい町づくりになるための通り道であつて否定はしませんが、根本では無いと私は思います。

会社へお客さんが見えると、良く聞く言葉は、ここはいいところですね。大きな川に水が豊富で、秋は山の紅葉が美しい、四季折々に取れる自然界の送りは、都会の人から見ると新鮮に見えるようです。隣は隣でよい。この町の中心は江の川、左右に聳え立つ山、点々とする田や、畑がある。昔からこの川を中心に暮らして来たと思う。美郷町にとってこれらは宝物です。世界に目を向けた時、地球が砂漠化して木が無くなつてい。温暖化で水不足がおきて作物に異変がおきている。

食糧危機がやってくる。小さな町だけれど、この大きな問題に私達も無関心では居られない時が来て居る気がします。出来ることから今年も一歩ずつ進めて参りたいと思います。

# 謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします  
美郷町議会議員一同



## 編集後記

米国発の金融危機による、世界の同時不況は留まるところを知らない。100年に1度と言われるこの大不況。このことによつて我が国でも企業の業績が悪化し、大手企業の倒産や、従業員の解雇が断行されている。特に期間従業員や、派遣労働者の失業問題が、深刻化している現状である。

ある日突然、解雇を言渡され、職を失い、住んでいた家まで追い出され、一家が路頭に迷つていくといったニュースを聞き、誠になげかわしく、いたたまれない気持ちである。発表によるとこの不況で昨年の秋から今年3月までの間に職をなくす労働者が、全国で8万5000人を超す見込みといわれている。

このような状況が続けば、やがて悲劇にと発展し、そして犯罪を引き起こすものにもなりかねない。

今、我が国は不況という出口の見えない長いトンネルの中で喘いでいるところであるが、この闇から一時も早く脱出し、誰もが明るい青空の下で、伸び伸びと生活できる日の来ることを待ち望むものである。

波多野 記